


平成 22 年 11 月 30 日

好山好山旅会
副会長 高橋 和行様

財団法人 スポーツ安全協会
事業部 竹内 功 
電話：03-5510-0022

スポーツ安全保険の補償内容に関する個別事案に関するご照会について (回答)

拝復 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、大変に遅くなりましたが過日頂戴しましたご照会について、下記のとおりご回答を申し上げますのでご査収下さいますようお願い申し上げます。

下記内容については、スポーツ安全保険引受幹事会社の東京海上日動火災にも確認しておりますので、申し添えさせていただきます。

当件についてご照会がございましたら、小職までご照会ください。

貴団体の益々のご発展を祈念申し上げるとともに、今後ともスポーツ安全保険をお引立て下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

照会事項 奥穂高岳～西穂高岳のジャンダルムルート、北穂高岳～南岳の大キレットルートは保険対象になるか。

回答 ご照会いただいたルートについて、夏山シーズンにおける通常の天候においては、C区分でのご加入で補償の対象とさせていただきます。

なお、当ルートはC区分で補償ができる限界事例と考えておりますので、貴会の計画としてこれに類似する山行が実際にある場合には、事前にご照会いただくことをお勧めいたします。

以上